

令和元年9月19日
海事局総務課
国際企画調整室

第6回日中海運政策フォーラムの開催結果について

～海事分野における公正な競争環境の確保や環境対策で日中連携を強化～

令和元年9月16日（月）、日本及び中国の海事関係当局及び関係業界による「第6回日中海運政策フォーラム」を以下のとおり開催しました。

【ポイント】

- 海運・造船分野における保護主義的・市場歪曲的措置に対する懸念及び公正な競争環境の確保のため連携して取り組む考えを共有。
- 温室効果ガス（GHG）排出削減等の環境分野における重要課題について国際海事機関（IMO）において合理的な対策の策定に向けて日中が連携を強化して取り組んでいくことに合意。
- 船舶の解体における労働安全確保及び環境保全並びに海事産業の持続的な発展のため、シップ・リサイクル条約の早期発効が重要であるという認識を共有。

記

1. 日時： 令和元年9月16日（月）9:00～18:00
2. 場所： 中国交通運輸部水運局（北京）
3. 出席者
 - ・ 日本側 国土交通省海事局 城福健陽次長
外航課、海洋・環境政策課、船舶産業課、総務課国際企画調整室、
外航海運事業者、公益財団法人 日本海事センター
 - ・ 中国側 交通運輸部水運局 易継勇副局長
水運局、海事局、中国船主協会、外航海運事業者ほか
4. 主な協議結果（別紙参照）

【問い合わせ先】

海事局総務課国際企画調整室 上田、本間
代表：03-5253-8111（内線 45-601、45-611）
直通：03-5253-8656
FAX：03-5253-1642



第6回日中海運政策フォーラムの主な協議結果

- (1) 両国は、外航海運の競争法適用除外等の海運政策に関して情報交換を行い、特に EU で現在行われているコンソーシアムの競争法適用除外制度見直しに関し、効果的で安定的な国際海上輸送サービスの確保のためにコンソーシアムは有効であるという認識を共有した。両国は今後も双方の海運関連規制に関し情報交換を行うことで合意した。
- (2) 現在海運・造船市場では、長期にわたって船腹過剰及び造船能力過剰の二重の供給過剰状態となっており、海運・造船業は厳しい状況にあるところ、両国は、これを助長するような保護主義的・市場歪曲的措置に対する懸念及び海運・造船分野における公正な競争環境の確保のため連携して取り組む考えを共有した。
- (3) 2020 年から船舶の燃料油硫黄分濃度規制（SOx 規制）の強化に関し、船舶の安全のための燃料油の品質確保や公正な競争環境を確保するための不正防止対策が重要であること、IMO における多国間での情報共有の強化が図られていることを確認し、両国は、二国間での更なる情報共有を通じた連携強化の方策を検討することについて合意した。
- (4) 国際海運からの GHG 排出削減の短期対策として、我が国が IMO へ提案中の、燃費性能の悪い船舶に対して、燃費性能の改善や新造船への代替を促す新制度（EEXI 規制）について説明し、老朽船の代替促進等の観点から、この提案が主要な海運・造船国である両国に共通の利益がある旨を説明した。中国側は、GHG 削減対策は科学的根拠に基づき慎重に行われるべきである一方で、早急かつ効率的な成果を追求すべきであるとした。その結果、両国は、2023 年までに効果的かつ合理的な対策が、科学的かつ技術的見地に基づいた方法で慎重に策定されるべく、連携強化することに合意し、短期対策の詳細を検討するための専門家会合の開催を調整することとした。
- (5) 本年が採択 10 年目の節目となるシップ・リサイクル条約について、労働安全確保及び環境保全並びに世界の海事産業の持続的な発展のため、その早期発効が重要であるという認識を日中両国が共有した。中国側より、条約締結に向けた準備状況について説明するとともに、条約発効後の実行段階でも日本と連携していく考えである旨言及した。
- (6) 北極海航路について、両国は、同航路の重要性、環境対策の採択にあたっては慎重な検討が必要であることを確認し、合理的な環境対策が講じられるよう、IMO において協力を拡大することで合意した。



発言をする城福海事局次長（写真中央）



フォーラムの様子



議事録署名式